

周南市地方卸売市場事業経営戦略

団 体 名 : 周南市

事 業 名 : 地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の市場を有する事業にあつては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事業開始年月日	昭和39年8月1日
職 員 数	正規職員4 (内 兼務1 再任用1) 人	市場種別区分	地方卸売市場
前 回 の 移 転 又 は 再 整 備 年 度	平成4年度	次回再整備予定年度	—
広 域 化 実 施 状 況	—		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 使用料形態

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

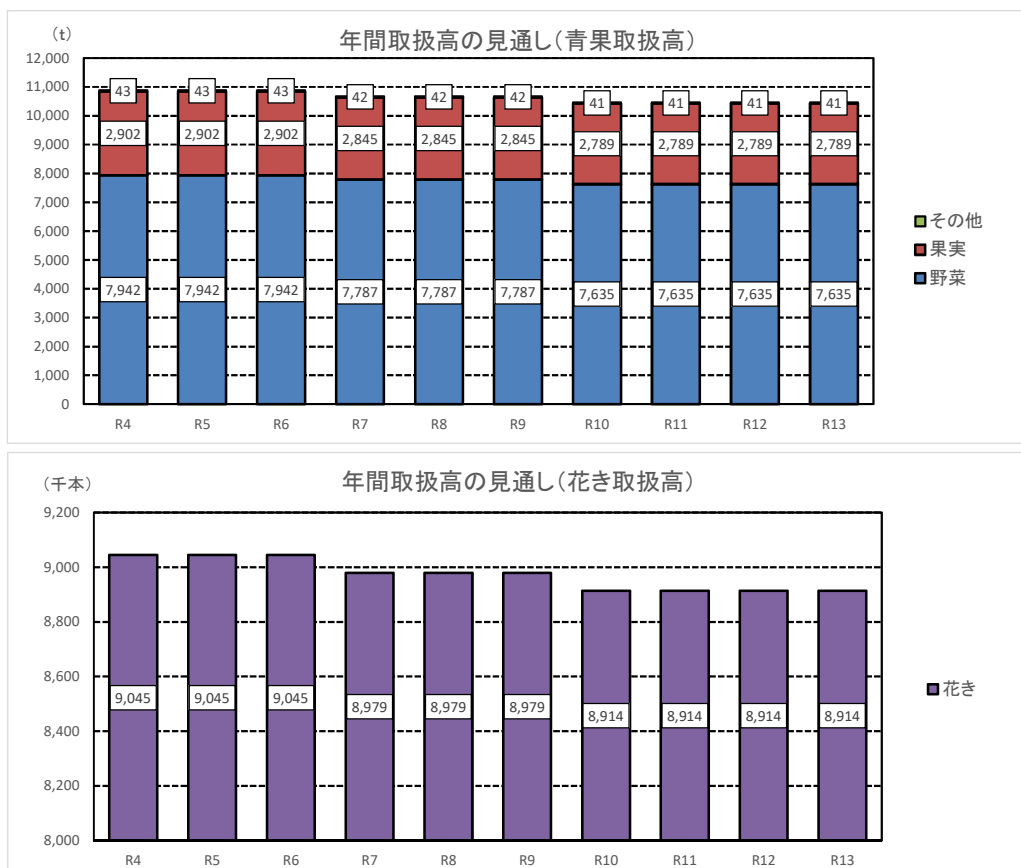
売上高割使用料の 概 要 ・ 考 え 方	<p>条例・規則に基づき、卸売業者、仲卸業者から徴収している。条例で卸売金額の1000分の5以内とし、現行1000分の3を徴収することで運用している。仲卸業者から徴収する場合は、卸売業者以外の者から買い受けて市場内で販売した場合に徴収する。</p> <p>なお、現在、青果部卸売業者については、経営状況の悪化に伴う支援対応策として売上高割合使用料の一定割合を減免している。</p>	
施設使用料の 概 要 ・ 考 え 方	<p>条例・規則に基づき、卸売業者、仲卸業者、関連事業者及び売買参加者から施設ごとに1㎡の月額単価や使用時間に係る上限を定めて算出した使用料を徴収している。</p> <p>なお、現在、青果部卸売業者については、経営状況の悪化に伴う支援対応策として施設使用料の一定割合を減免している。</p>	
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成5年5月1日	

(3) 現在の経営状況

年間取扱高 (t、千本) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	肉類・鳥類・卵 類	その他	合計(t)	花き合計(千本)	
	R3	8,135	2,769	11	112	11,027	8,485	
	R2	8,518	2,655	15	25	11,213	8,292	
	R1	8,013	2,939	23	22	10,997	9,720	
年間税込 売上高 (百万円) ※過去3年度 分を記載	年度	野菜	果実	肉類・鳥類・卵 類	その他	花き	合計	
	R3	1,933	1,222	3	77	852	4,087	
	R2	2,123	1,207	4	26	790	4,150	
	R1	1,826	1,230	6	20	828	3,910	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R1	104.7 %		R2	100.9 %		R3	88.6 %
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R1	71.4 %		R2	73.4 %		R3	62.4 %
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R1	30.7 %		R2	31.0 %		R3	30.1 %
有形固定資産原価償却率 ※過去3年度分を記載	R1	62.9 %		R2	65.6 %		R3	68.3 %
企業債残高対料金収入比 率 ※過去3年度分を記載	R1	105.6 %		R2	82.5 %		R3	56.3 %
<p>・「収益的収支比率」は、総収益で総費用と地方債償還金の合計額がどの程度賅われているかを示す数値で100%以上が望まれる。令和3年度に100%を下回ったのは人件費(1名増)の増が主要因となっている。</p> <p>・「経費回収率」は、使用料収入とその他の営業収益で回収すべき経費をどの程度賅えているかを示す数値で、100%以上が良いとされる。決算上の経費回収率は70%程度であるが、青果部卸売業者の経営状況の悪化に対する支援策として使用料の減免措置をとっている。現在の減免額は年額で1,100万円相当となっており、支援措置が外れ、減免相当額が歳入されると仮定した場合経費回収率は90%程度となる。こうした現状を踏まえると客観的には概ね適正な経営状況にあると判断できるが経費回収率100%以上に向けての歳入の確保と経費の削減が求められる。</p> <p>・「他会計補助金比率」は一般会計からの繰入金等への依存度を示す数値で低い方が良いとされる。30%程度の割合で推移しているが全額が基準内繰入金である。しかしながら、今後、老朽化の進む施設・設備の更新や大規模改修が必要となると、現行の財務体質では基準外繰入金に依存することとなる可能性がある。</p> <p>・「有形固定資産減価償却率」は、資産の老朽化の程度を示すもので、一般的に数値が100%に近いほど保有資産の耐用年数が法定耐用年数に近づいている(老朽化が進んでいる)ことを示す。一般的には老朽化比率60%は施設設備の更新や改修を検討する時期である。</p> <p>・「企業債残高対料金収入比率」は、料金収入に対する企業債残高の割合を示す数値で低いほど良いとされる。今後、施設・設備の更新や大規模改修時期を迎える。施設・設備の更新や改修にあたっては長期修繕計画に基づき計画的に実施する中で、費用の平準化とコスト削減を図る。</p>								

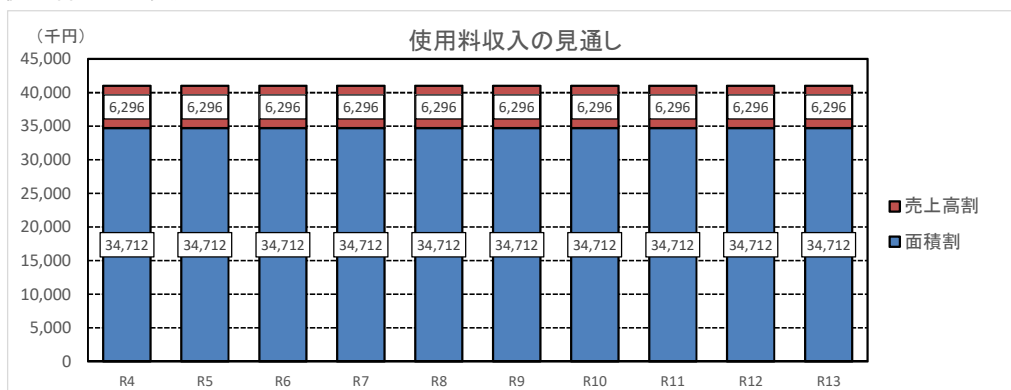
2. 将来の事業環境

(1) 取扱高(t)の見通し



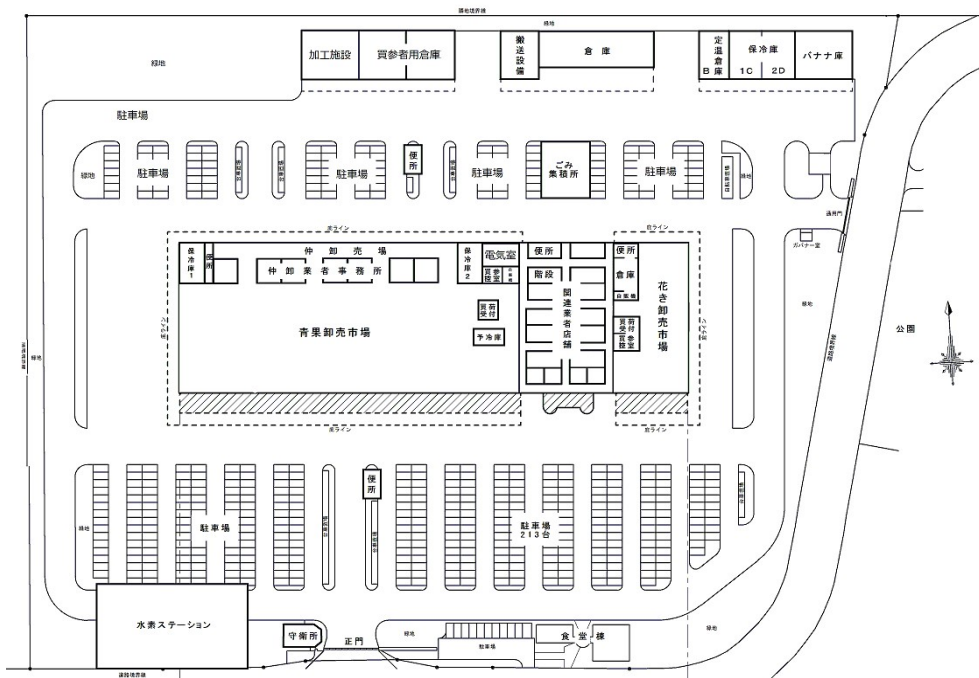
少子高齢化の進展による人口減少、消費者や実需者ニーズの多様化などによる消費量の低迷、市場外流通の拡大などに伴い、市場における取扱高は減少傾向となっている。また、物流構造の変化の中で出荷が大型市場に集約されつつあることから量的確保が難しくなっている。今後の集荷量の確保については、市場関係者をはじめ他市場との連携等も視野に入れて多様な取り組みを展開し集荷量の確保に努める。青果部門においては、令和2年度からのコロナ禍の中で「巣ごもり需要」で取扱高が増加に転じたが、以後は弱含みとなっている。こうした中で、今後の取扱高の確保については、地場産品の集荷増と品ぞろえの充実の強化を図り減少に歯止めをかけることとし、3年毎にコロナ禍前の減少傾向の2分の1程度に減少幅を改善させる目標のもとに推計している。花き部においては、新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年度において需要が大きく減退したが、令和3年度以降改善が進んでいる。しかしながら、取扱量の減少傾向は続いており、新たな産地の確保や現有出荷者に対する増産の要請などの取組も進められているものの弱含みであることから、3年毎にコロナ禍前の減少傾向の2分の1程度に減少幅を改善させる目標のもとに推計している。

(2) 使用料収入の見通し



本市場の使用料収入は、「売上高割使用料」と「施設使用料」で構成されている。市場経由率や消費量の減少傾向に伴い、売上高割使用料収入の減少が見込まれるが、仲卸業者の売上高使用料が収入増の傾向にあり、また、青果部卸売業者の減免措置の段階的な解消が進んでいることから概ね現状を維持できるものと考えている。施設使用料については、買受人等場内事業者の廃止や撤退という状況もあるが、倉庫や事業店舗等の遊休施設の活用が進みつつある。こうしたことから使用料収入について概ね現状の状況で推移するものと考えている。

(3) 施設の見直し



建設後29年が経過しており、全体的な施設・設備の老朽化が進んでいる。
・建物は防水シートの劣化や外壁のクラック等による漏水箇所が増えつつある。定期点検を進める中で劣化している部位については優先順位と費用対効果を勘案し、長寿命化を図るうえでの効果的かつ効率的な手法を用い改修等を実施する。
・電気・機械設備は、定期的な保守管理を行い機能維持に努めており大きな不具合はないが、予防保全の観点から計画的な更新を進める。
・その他、市場の現状と将来展望を描く中で市場規模の見直しについても検討する。

(4) 組織の見直し

水産物市場との兼務での市場長1名、職員3名の体制で管理運営業務を行っている。今後は、具体的な市場の将来像検討業務、市場開放(市場の賑わい創出)事業の取組、また施設老朽化対策と再整備(機能高度化)の検討など業務量の増加が見込まれるが、業務の見直しや適正化に取り組み業務効率の向上を図る。

3. 経営の基本方針

市場を取り巻く環境の変化に適切かつ柔軟に対応するため、常に市場取引の改善に努めるとともに、市場機能の維持と高度化や活性化に取り組み、市場の基幹機能の再構築について場内事業者と連携した取り組みを進め、場内事業者の経営基盤の強化と市場経営の健全化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の平準化とコスト削減を図る整備 ・市場機能の向上を図る整備
-----	--

【事業費の平準化とコストの削減を図る整備】

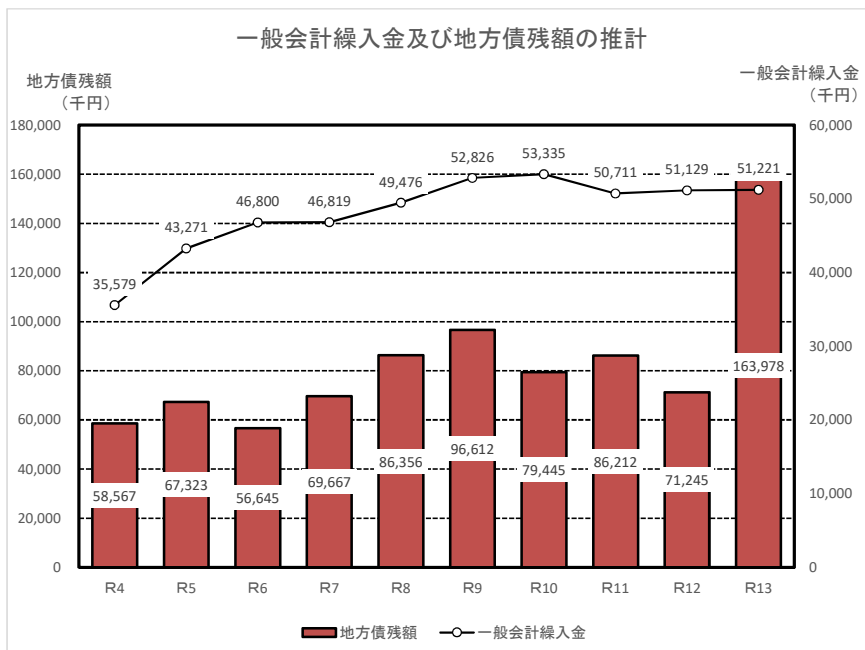
長期修繕計画等に基づき施設の更新・改修を進め、施設の長寿命化を図り、財政負担の平準化とコスト削減を図る。

【市場機能の向上を図る整備】

卸売市場内のコールドチェーン化を進めるなど、食品等の流通に欠かせない温度管理や衛生管理、さらには配送機能等の市場施設の機能強化を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗や空き倉庫の解消による施設使用料の増収 ・青果部卸売業者の経営改善による使用料減免措置の解消 ・繰出基準に基づく繰入金の確保(総務省通知 地方公営企業繰入金基準) ・適切な地方債の借入(後年度負担を見据えた借入計画)
-----	--



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費の主なものは施設の維持管理、運営に要するもので、委託費や光熱水費で歳出の約5割を占めている。このことから、業務委託の見直しや照明設備のLED化の計画的な推進などにより引き続き経費の削減に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	市場の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するための手法として指定管理者制度の導入をはじめとする民間能力の活用について調査や研究を行う。
投資の平準化	長期修繕計画等に基づき老朽化した施設・設備の計画的な更新や改修を実施し、投資の平準化とコスト削減に努める。
広域化	集荷事業等において市場間連携などの取組に着手している。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	空き店舗や空き倉庫などの遊休施設等の活用を図る。卸売事業者の使用料減免措置は段階的に解消していく。
企業債	計画的な施設整備を進め、起債の残高や償還額などを踏まえて健全経営の観点に立脚し適切な借り入れにあたる。
繰入金	独立採算の原則に沿って、一般会計からの繰入金は、引き続き繰出基準範囲内での運用を目指す。
資産の有効活用等による収入増加の取組	消費喚起や販路拡大に結び付くようなイベント等の市場開放事業の定着を進める。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	施設の維持管理に関する委託料は常に内容を精査し、経費削減に努める。
管理運営費	施設・設備の修繕費は緊急性、重要性、危険度等を踏まえ、計画的に執行していく。光熱水費などその他の管理運営費用についても引き続き適切な支出に努めていく。
職員給与費	実施事業に応じた職員配置を行い、兼務職員や再任用職員を配置するなど、適正な職員給与費となるよう努める。
その他の取組	

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性 公営企業として実施する 必 要 性	本市場は、消費者に安心安全な生鮮食品等を円滑に流通させ適正な価格で安定的に供給できるよう市民生活に密着した流通拠点としての機能を果たし、また、生産者の確実かつ迅速な販路の提供と安定的・効率的な取引の場を通じて一次産業の育成を図るという役割も担っていることから、周南市にとって必要不可欠な事業であり、公営企業として市場業務を継続していく必要がある。
--	---

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、適切な進捗管理にあたり、大幅な財政計画との実績の乖離が生じた場合や市場事業を取り巻く環境に大きな変化がある場合などには適宜更新を行う。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度		
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	78,557	87,749	107,622	109,384	109,403	110,743	112,427	112,675	111,367	111,569	111,661	
		(1) 営 業 収 益 (B)	55,358	55,687	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923
		ア 料 金 収 入	40,795	41,028	41,025	41,025	41,025	41,025	41,025	41,025	41,025	41,025	41,025	41,025
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	14,563	14,659	26,898	26,898	26,898	26,898	26,898	26,898	26,898	26,898	26,898	26,898
		(2) 営 業 外 収 益	23,199	32,062	39,699	41,461	41,480	42,820	44,504	44,752	43,444	43,646	43,738	43,738
		ア 他 会 計 繰 入 金	23,199	32,062	39,699	41,461	41,480	42,820	44,504	44,752	43,444	43,646	43,738	43,738
	イ そ の 他													
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	81,655	84,232	104,049	104,045	104,064	104,087	104,104	104,091	104,100	104,085	104,177	
		(1) 営 業 費 用	77,326	83,188	100,321	100,321	100,321	100,321	100,321	100,321	100,321	100,321	100,321	
		ア 職 員 給 与 費	25,842	26,087	25,962	25,962	25,962	25,962	25,962	25,962	25,962	25,962	25,962	
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	51,484	57,101	74,359	74,359	74,359	74,359	74,359	74,359	74,359	74,359	74,359	
		(2) 営 業 外 費 用	4,329	1,044	3,728	3,724	3,743	3,766	3,783	3,770	3,779	3,764	3,856	
ア 支 払 利 息		3	4	36	32	51	74	91	78	87	72	164		
うち 一 時 借 入 金 利 息														
うち 資 本 費 平 準 化 債 分														
イ そ の 他	4,326	1,040	3,692	3,692	3,692	3,692	3,692	3,692	3,692	3,692	3,692			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 3,098	3,517	3,573	5,339	5,339	6,656	8,323	8,584	7,267	7,484	7,484			
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	4,517	19,417	3,572	29,039	35,339	33,556	8,322	29,883	7,267	115,183	7,483	
		(1) 地 方 債	1,000	15,900		23,700	30,000	26,900		21,300		107,700		
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	3,517	3,517	3,572	5,339	5,339	6,656	8,322	8,583	7,267	7,483	7,483	
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	8,093	22,934	7,145	34,378	40,678	40,212	16,645	38,467	14,534	122,667	14,967	
		(1) 建 設 改 良 費	1,059	15,900		23,700	30,000	26,900		21,300		107,700		
		うち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	7,034	7,034	7,145	10,678	10,678	13,312	16,645	17,167	14,534	14,967	14,967	
		うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金												
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 3,576	△ 3,517	△ 3,573	△ 5,339	△ 5,339	△ 6,656	△ 8,323	△ 8,584	△ 7,267	△ 7,484	△ 7,484			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	R3年度 (決算)	R4年度 (予算)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
区 分											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 6,674										
積 立 金 (K)											
前年度からの繰越金 (L)	8,303										
前年度繰上充用金 (M)											
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,629										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)											
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,629										
(N)-(O) 赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)											
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	88.6	96.1	96.8	95.3	95.3	94.3	93.1	92.9	93.9	93.7	93.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	55,358	55,687	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923	67,923
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)											
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)											
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)											
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)											
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)											
地 方 債 残 高 (X)	49,700	58,567	67,323	56,645	69,667	86,356	96,612	79,445	86,212	71,245	163,978

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	R3年度 (予算)	R4年度 (見込)	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
区 分											
収 益 的 収 支 分	23,199	32,062	39,699	41,461	41,480	42,820	44,504	44,752	43,444	43,646	43,738
うち基準内繰入金	23,199	24,958	30,113	30,111	30,120	30,132	30,140	30,134	30,138	30,131	30,177
うち基準外繰入金		7,104	9,586	11,350	11,360	12,688	14,364	14,618	13,306	13,515	13,561
資 本 的 収 支 分	3,517	3,517	3,572	5,339	5,339	6,656	8,322	8,583	7,267	7,483	7,483
うち基準内繰入金	3,517	3,517	3,572	5,339	5,339	6,656	8,322	8,583	7,267	7,483	7,483
うち基準外繰入金											
合 計	26,716	35,579	43,271	46,800	46,819	49,476	52,826	53,335	50,711	51,129	51,221